

令和3年1月29日
日本政策金融公庫
横浜支店

横浜銀行との連携を強化し、中小企業者を支援

～「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」を活用～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 大矢 恭好）と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を支援するため、日本公庫が取扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（以下、「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」という）を活用した協調融資スキームを創設しました。

日本公庫と横浜銀行は、これまでも、平成30年8月23日に、創業支援を目的とした協調融資商品「みらい海図」を創設した他、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている中小企業者に対し、協調してサポートを行ってきましたが、今般、首都圏3都県等で緊急事態宣言が発出されたのを機に、一層連携を強化し、中小企業者をサポートすることにしました。

日本公庫は、横浜銀行と今後も連携を深め、事業者の支援に取り組んでまいります。

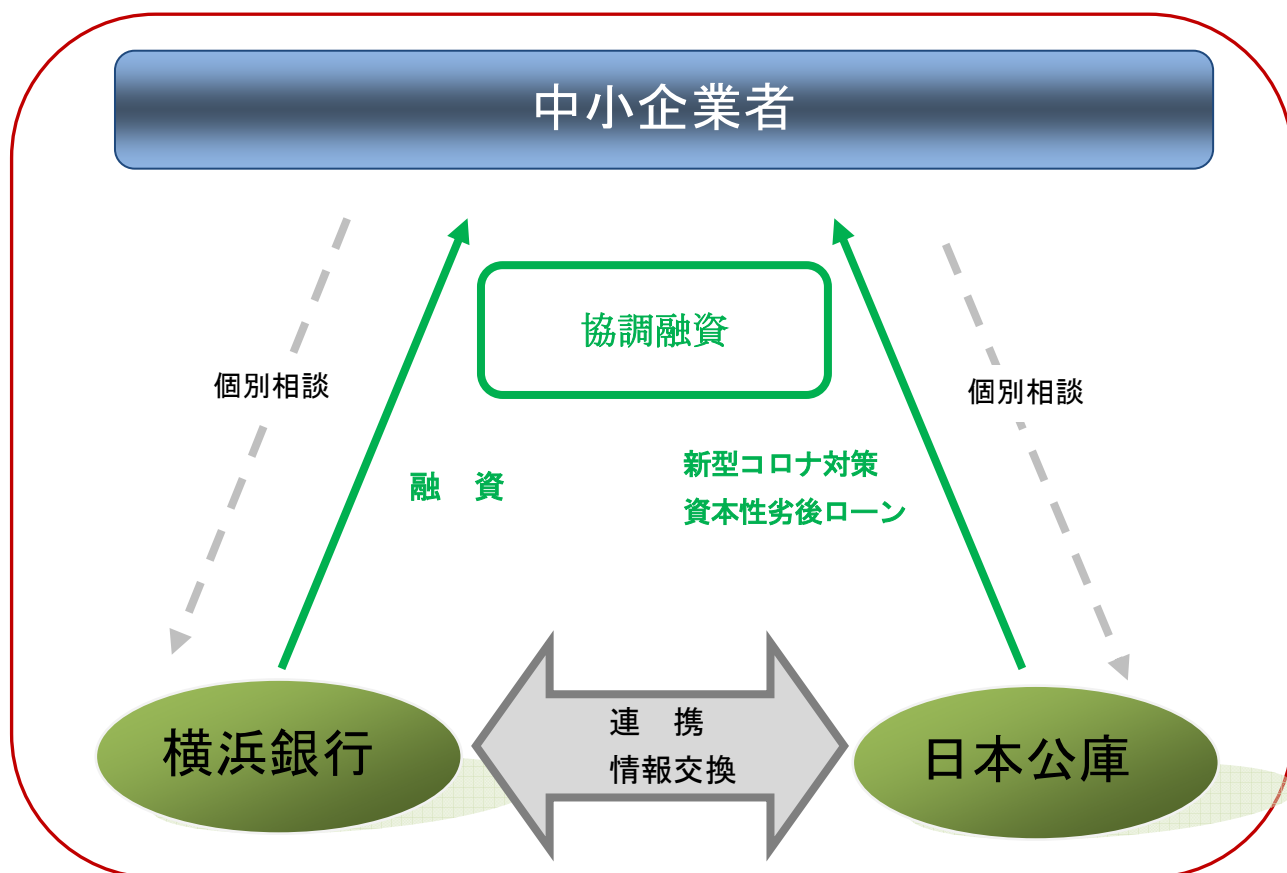
1. 協調融資スキームの概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、事業計画書を策定し、事業の発展・継続をはかる中小企業者
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定から資金調達まで、お客さまの希望に応じ、横浜銀行と日本公庫が連携してお手伝いします。 ・日本公庫の新型コロナウイルス感染症対策資本金性劣後ローンの利用により財務体質の強化が図れます。 ・公的支援施策の活用提案など、横浜銀行が本業支援のサポートを実施します。
協調融資スキーム	横浜銀行：プロパー融資、制度融資等 日本公庫：新型コロナ対策資本金性劣後ローン
融資条件	融資金額および融資利率・期間等については、ご相談のうえ、決定させていただきます。
資金使途	設備資金・運転資金
担保・保証人	ご相談のうえ、決定させていただきます。なお、日本公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローンは無担保・無保証人の制度になります。

※ 各ローンご利用にあたっては、日本公庫及び横浜銀行の所定の審査があります。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ 詳細は日本公庫及び横浜銀行の各支店までお問い合わせください。

2. 支援スキーム



<本件に関するお問い合わせ先>

日本政策金融公庫 横浜支店 中小企業事業 Tel: 045-682-1061 (担当: 中村、近藤)

住所: 神奈川県横浜市中区南仲通 2-21-2 4F